

# 市民自治でまちを

## 変えよう

### 市民自治フォーラム

3月2日(日)、市民会館でもっと多くの方に市民自治について一緒に考えてもらおうと、市民自治フォーラムが開催され、基調講演と各分野で活躍する市民による討論会が行われました。

今月号では、市民自治推進委員会の活動や市民自治フォーラムなどについてお知らせします。



#### 協働のまちづくりの推進

近年、少子高齢社会の進展や環境、教育、防犯、防災など、地域社会の課題は複雑・多様化し、これらの課題に行政だけでは十分な対応ができないケースが増えています。

その一方で、地域の課題の解決を行政任せにするのではなく、自ら取り組もうとする市民活動が注目されてきました。

市民と行政が協働することにより、これまで以上にきめ細やかで柔軟な対応や新たなサービスの提供などが可能になります。

市は、多くの市民が市政に参画し、市民と行政の協働のまちづくりを推進していく仕組みなどを明記した、『登別市まちづくり基本条例』を平成17年12月に施行しました。

この条例は、市民で構成された『登別市まちづくり基本条例検討委員会』から出された提言書をもとに策定されました。

また、協働のまちづくりを推進するための市民参画の場として、条例で設置がうたわれている市民自治推進委員会が、平成18年10月に発足しました。

#### 市民自治推進委員会の組織

市民自治推進委員会は、これまで

のような特定の目的のための組織ではなく、市政全般にわたって市民と行政による協働のまちづくりを推進する重要な組織です。幅広く行政に対応するため6つの部会で構成され、平成20年4月現在で79人の委員が登録しています。

部会名	部会で主に扱う事項
第1部会 (行政推進)	まちづくり、国際交流、情報公開、広聴広報、財政、行政改革、広域行政、防災、消防、他の分野に属さないもの
第2部会 (生活環境)	町内会、防犯、交通、墓地、消費生活、廃棄物、環境、税金、生活相談、ごみ、公害、コミュニティーなど
第3部会 (保健福祉)	社会福祉、保健福祉、児童福祉、国民健康保険、年金、医療、介護保険、障がい福祉、保育、保健、医療、生活保護、母子など
第4部会 (産業労働)	商工業、労政、農林、水産、観光、商店街、雇用など
第5部会 (都市整備)	市営住宅、道路、除雪、河川、建築、土木、都市計画、水道、下水道など
第6部会 (文化スポーツ教育)	生涯学習、文化、スポーツ、小中学校教育、社会教育、文化財、青年育成など

市民自治推進委員会は、まちの問題点や、課題について勉強を行ったり、意見を出し合ったりして、市に提言を行っているほか、市がまちづくりについての重要な施策・計画を